

検査名称変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、下記検査項目におきまして、令和4年度の診療報酬改定に伴い検査名称の変更をご案内いたします。
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。
謹白

記

- 実施日 2022年4月22日(金) ご報告分より
- 対象項目 6178 1 HTLV-1核酸検出(妊婦)定性
- 変更内容

変更内容	新	現
項目名	HTLV-1核酸検出 定性	HTLV-1核酸検出(妊婦)定性

検査名称以外に検査内容の変更はございません。

*検査実施料に関わる留意事項(太字下線部分が変更されました。)

D023 微生物核酸同定・定量検査 「16」HTLV-1核酸検出 450点
「16」のHTLV-1核酸検出は、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「56」のHTLV-1抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)によって判定保留となった妊婦、移植者(生体部分肺移植、生体部分肝移植、生体腎移植又は生体部分小腸移植の場合に限る。)又は臓器等提供者(生体部分肺移植、生体部分肝移植、生体腎移植又は生体部分小腸移植の場合に限る。)を対象として測定した場合にのみ算定する。本検査を実施した場合は、HTLV-1抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)の判定保留を確認した年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

